



働き方改革関連法 直近法改正説明会

令和3年4月より、**同一労働・同一賃金**が中小企業・小規模事業者にも適用されています。就業規則の改訂や労務管理の見直しはお済みでしょうか？
今回のセミナーでは、**働き方改革関連法全般の説明と対策、ハラスメントや育児・介護休業法**の直近の法改正のポイントについて分かりやすく説明いたします！

参加無料

定員：70名
(オンラインは100名)

3つのテーマについて詳しく説明!

説明 大分働き方改革推進支援センター

1 働き方改革関連法に係る法改正のポイント
(年次有給休暇、同一労働・同一賃金等)

説明 大分労働局 雇用・環境均等室

2 職場におけるハラスメント防止対策
3 育児・介護休業法の改正について

開催日程・お申込みは裏面をご覧ください。

ご相談窓口・お問い合わせ先

大分働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省大分労働局委託事業〉

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階
大分県社会保険労務士会 内

大分働き方改革推進支援センター

検索



HPはコチラから



0120-450-836

受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

E-mail hatarakikata@sr-oita.or.jp



開催日程・お申込みは裏面へ▶▶▶

開催日程一覽

	日 付	時 間
1	令和4年1月20日(木)	10:00～11:30
2	令和4年1月20日(木)	14:00～15:30
3	令和4年1月25日(火)	14:00～15:30

場 所

J:COMホルトホール大分
302・303会議室

※オンライン開催は
Zoomミーティングを使用

大分駅から徒歩約3分

大分働き方改革推進支援センター 宛

働き方改革関連法直近法改正説明会 参加申込書

参加希望 日程 (希望日に○)	現 地	1月20日(木) 午 前	1月20日(木) 午 後	1月25日(火) 午 後
	オンライン	1月20日(木) 午 前	1月20日(木) 午 後	1月25日(火) 午 後
会社名				業 種
所在地				
電話番号				従業員 人 数
E-mail [※]				
参加者 人 数	人	参加者 氏 名		

※オンラインでの参加をご希望の場合は、必ずご記入ください。

☎ 097-535-7254

上記の内容をFAX又は当センターのHPからお申込みください。

※個人情報の取扱いについて：ご記入頂きました内容は、本事業運営以外の目的で使用致しません。